

令和4年度第2回和歌山県最低賃金専門部会

議事録

開催日時	令和4年8月1日(月)	午前11時00分	
開催場所	和歌山労働局6階会議室	午前11時27分	
出席状況	公益を代表する委員	出席3名	定数3名
	労働者を代表する委員	出席3名	定数3名
	使用者を代表する委員	出席3名	定数3名

○富山部会長

第2回和歌山県最低賃金専門部会を開催させていただきます。

初めに、本日の委員の出席状況、会議の成立状況等について、事務局から報告をお願いします。

○事務局(上田)

御報告いたします。

委員の出席ですが、公益委員3名、労働者側委員3名、使用者側委員3名、全員が出席いただいております。

各代表の3分の1以上、全体の3分の2以上の出席であり、本会議が成立していることを報告いたします。

また、本会議は原則公開となっており、傍聴の公示を行いましたが、傍聴希望者はいませんでした。

続けて、資料の説明をさせていただきたいと思います。

本日の資料といたしまして、地域別最低賃金改定の引上げ額目安と和歌山県最低賃金の推移を付けさせていただいております。

そして、後一つ資料があります。これはお詫びになりますが、第1回専門部会にお配りしておりました資料3ですが、年度表示に誤りがございまして、正しい資料3と修正した箇所が分かるように正誤表を付けております。誤っておりましたのが、令和2年度のデータを使用しております。ですから、数字上は変更はございませんので、最低賃金の比較において誤りは生じておりませんので報告させていただきます。御迷惑をお掛けして申し訳ございませんでした。

以上でございます。

○富山部会長

それでは、金額の審議に移りたいと思いますが、毎日新聞の最低賃金のネットの記事、これは今、皆さんにお配りされたんですか。

○事務局（上田）

配ってはいません。

○富山部会長

はい。私の方で説明します。記事は中央最低賃金審議会の小委員会の方で、全国加重平均で30円以上の額とすることで最終調整に入ったということが31日関係者への取材で分かったという記事ですね。今日8月1日に最終協議に入って、今日中に決着する見通しだということですが、これは今日午後3時から開催されるということで。例年だと7月中に出る目安については、まだ出ていませんけれど、その中で和歌山の最低賃金の専門部会として審議を進めていきたいと思っております。

それぞれ、この前、最低賃金を取り巻く情勢なんかについてもお聞きしたんですけども、労働者委員の方としては、加重平均1,000円を目指してということ。それから地域間格差も考えて、最低賃金の引上げを目指したいということでしたよね。これはまだ具体的な金額とかはまだ提示ができない状態ですかね。それから労働者側の方で今の協議状況について報告できることがあればしてもらえればと思います。

○濱地委員

基本的には前回の専門部会でお話をさせていただいた域を超えていないところもあるんですけども、申し上げていないことと言えば、やはり1,000時間働いても、なかなかワーキングプア、いわゆる働く貧困層の水準が上がって、生活が苦しいんだといった状況があるといったところ。後、前回申し上げましたけども物価上昇というような、今年は十分そういったところを議論のポイントにしていきたいといったところ。後、春闘で成果を上げてますのでその流れを継続していきたい。後、議論形成として、地域間格差ですね。普段経営者の方もいろいろと、様々な取組をやってますけれども、和歌山の地域経済への悪影響というものを打ち崩すためには何とか最低賃金を上げていきたいといったところ。後、先ほど申しましたけれども、春闘の成果、連合の集計もそうですし、経団連の集計もそうです。かなり昨年を上回っているといったところ。消費者物価も2014年くらいの頃から上昇しているといったところで、近年のコロナ禍での状況はかなり変わっているといったところを申し上げたいと思います。

以上です。

○富山部会長

はい。どうもありがとうございました。他の労働者側の委員の方はよろしいですか。

はい。では使用者側の方で特に追加して御意見等はございましたらお願いします。児玉委員お願いします。

○児玉委員

新聞、ネットやニュースで流れていることで大変遺憾に思いますのは、前回は申し上げましたが、データに基づく根拠がないままに数字だけが独り歩きするということが非常に危惧されるところであります。

前回は申し上げましたが、平均賃金が上がってきたり、物価が上がってきたりということは、根拠に値するとは思いますが、昨年の28円というものが全く根拠のない、データに基づかないということがありますので、昨年の根拠のないところに乗っかってですね、昨年よりも上回るべきだという議論はそもそも成り立たないと。昨年の数字自体が非常に政治的な思惑で出てきたものであるもので、そこからの議論というのがおかしいのではないかとということで、真摯にその議論が中央の方でなされるようなことで、今日の小委員会ですか、3時からの会議がどんなふうな説明をされるのかということに関心を持っているところです。

○富山部会長

はい。ありがとうございます。

前回もお話がありましたように、最低賃金の決定について、その根拠を明らかにしてもらいたいということ。その根拠というのが、結局、従来の給料、賃上げの状況であるとか、それから物価の問題ですかね。

中央の方では今回も根拠を示して、エビデンスを示して通常出すということになっていると思うのですが、その辺の状況とかというのは事務局の方では分かるのでしょうかね。

○事務局（上田）

全く聞いておりません。

○富山部会長

全く分からない。

前回いただいた資料の中で、例えば和歌山県最低賃金に関する実態調査の結果報告書というのがありますけれども、資料の8ですね。

資料の8で視覚的にというか、見て一番分かりやすいのが、7ページの時間額に対する該当労働者数の分布というのがありますけれども、令和3年と令和4年を比較して、令和3年が青い棒グラフ、令和4年が赤い棒グラフになっているんですけども、時間額との対比で言ったら、一つはやはり最低賃金の859円の辺りに一つのピークがあって、後は990円から1,199円、それから1,200円以上というところにもう一つのピークがあるんですけども、それから下にはパート労働者のみというのがあるって、これもやはり最低賃金辺りのピークと、それから900円から909円のピーク、そして990円から1,199円、1,200円から1,999円という辺りのピークがあるんですけども、これはある程度求人率が高いと

というか、現時点で人手不足ということがあるんでしょうかね。その辺の実態について事務局の方で分かれば。

○事務局（上田）

このデータについては詳しく分析しているわけではないのですが、あくまで実態の数字を表したグラフでして、そこまでは分析しておりません。

○富山部会長

はい。それぞれについてお聞きをしたんだけど、公益委員の先生の方から何かございませんでしょうか。

特によろしいですか。

意見なし

はい。それではですねそれぞれ個別に労使双方から意見を聞く機会を持ちたいと思います。まだこれは目安も出ていない段階でなかなか具体的なことは出ないかも分からないですけども、大体の考え方とかについて双方から個別に意見を聞かせてもらいたいと思いますけども、よろしいでしょうか。

はい。では先に労側から話をお聞きしましょうかね。大体5分から10分くらいの間でお聞きします。

公労、公使の個別協議を開催>

○富山部会長

中央審議会でも目安がまだ出ていない段階で、ただ今双方のざっくばらんにということですけども最低賃金に対する考え方をお聞きしました。

この後、多分今日は昼から中央の審議会があるようなので、またそこで目安も出るだろうし、それについての根拠というか。

次回が8月3日5時から第3回の専門部会が開かれますので、そのときにはまた具体的な金額提示なりを出していただきたいと思いますが、今日はそのほか特に議題もないと思いますので。

今日は双方からざっくばらんに考え方を聞いたということで、次回で目安が出てくると思うので、金額提示、それぞれ労使の方よろしく願います。

では、次回は8月3日午後5時からですので、次回この会議室で開催しますので、労使双方、目安も参考にしながらですね、それぞれの考え方、あるいは具体的な金額についても出していただくようお願いしたいと思います。それではよろしく願います。

では、今日の会議を終わります。